

行政事業レビューシート (国土交通省)

予算事業名	住宅瑕疵をめぐる紛争処理体制の充実事業		事業開始年度	平成21年度	作成責任者	
担当部局	住宅局		担当課室	住宅生産課住宅瑕疵担保対策室	室長 住本靖	
会計区分	一般会計		上位政策	住宅の取得・賃貸・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づき指定された住宅紛争処理機関及び住宅紛争処理支援センターにおいて行う、建設住宅性能評価書が交付された新築住宅に係る請負契約又は売買契約に関する紛争について、円滑に処理することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	瑕疵発生が多い部位防水部分や瑕疵による損害額が最も多額である基礎部分について、瑕疵発生原因の体系的な調査・整理、瑕疵を未然に防ぐ技術的知見の集積及びこれらの知見を踏まえた住宅相談体制の整備を行う。					
実施状況	①住宅紛争処理の際の参考となる技術的な知見を集積した「住宅紛争処理技術関連資料集」の見直しを行うとともに、「住宅瑕疵関連事例集」を改定 ②「住宅の瑕疵等に関する総合データベース」の試作版を作成し、関係者および協力有識者への閲覧を可能な状態とした。 ③瑕疵発生の際の修補方法に関する実態把握及び検証に関する調査を実施(RC造共同住宅および木造戸建住宅で実施) ④電話での住宅相談に対応するとともに、必要に応じて専門家による対面相談を実施					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	-	-	200	100	
	執行額	-	-	200		
	執行率	-	-	100.0%		
総事業費(執行ベース)	-	-	-			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づき指定された住宅紛争処理支援センターの業務であり、適切な執行が行われるよう、補助事業者からのヒアリングを通じ、支出先・用途及び事業実施方法を把握した上で、事業を執行している。				
	見直しの余地	これまででは、住宅品質確保の促進等に関する法律に基づき指定された住宅紛争処理支援センターの業務に関連する事業であったことから、当該法人への補助としてきたところであるが、住宅紛争処理支援センターと民間事業者との連携による事業の実施等、住宅紛争処理支援センターに限定しない補助とすることを検討。				
予算監視の効率化						
補記	本事業を実施している財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターは、住宅の品質確保の促進等に関する法律第82条に基づき国土交通大臣が指定した住宅紛争処理支援センターであり、本事業は、住宅紛争処理支援センターの実施する業務内容を支援するものである。 <住宅の品質確保の促進等に関する法律(抄)> 第八十二条 国土交通大臣は、指定住宅紛争処理機関の行う紛争処理の業務の支援その他住宅購入者等の利益の保護及び住宅に係る紛争の迅速かつ適正な解決を図ることを目的とする一般財団法人であつて、次条第一項に規定する業務(以下この節において「支援等の業務」という。)に関し次に掲げる基準に適合すると認められるものを、その申請により、全国に一を限って、住宅紛争処理支援センター(以下「センター」という。)として指定することができる。 第八十三条 センターは、次に掲げる業務を行うものとする。 一 指定住宅紛争処理機関に対して紛争処理の業務の実施に要する費用を助成すること。 二 住宅紛争処理に関する情報及び資料の収集及び整理をし、並びにこれらを指定住宅紛争処理機関に対し提供すること。 三 住宅紛争処理に関する調査及び研究を行うこと。 四 指定住宅紛争処理機関の紛争処理委員又はその職員に対する研修を行うこと。 五 指定住宅紛争処理機関の行う紛争処理の業務について、連絡調整を図ること。 六 評価住宅の建設工事の請負契約又は売買契約に関する相談、助言及び苦情の処理を行うこと。 七 評価住宅以外の住宅の建設工事の請負契約又は売買契約に関する相談、助言及び苦情の処理を行うこと。 八 前各号に掲げるもののほか、住宅購入者等の利益の保護及び住宅に係る紛争の迅速かつ適正な解決を図るために必要な業務を行うこと。 2 前項第一号に規定する費用の助成に関する手続、基準その他必要な事項は、国土交通省令で定める。					
	【予算科目】 ・005 住宅市場整備推進費 ・95 住宅市場の環境整備の推進に必要な経費 (21年度予算額) (21年度決算見込額) ・95016-2405-16 住宅市場整備推進等事業費補助金 200百万円 200百万円					

国土交通省
200百万円

各事業の企画・立案、進捗管理、指導を通じて、
中小住宅生産者への保険募集体制整備事業お
よび住宅瑕疵担保履行法の周知を実施

【補助】

A.財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
200百万円

住宅紛争処理の際に参考となる技術的知見を集積するととも
に、瑕疵の修補に係る実態把握・検証および住宅相談を实
施

【企画競争・委託】

B.民間事業者 8者
140百万円

- ・住宅の不具合等に関する総合的な情報のデータベース作成業務
- ・住宅瑕疵関連事例集に係るシステムの改修等業務
- ・文献・資料等の収集・整理及びデータベース作成の予備的調査
- ・住宅相談と紛争処理の状況(CHORD REPORT2009)及び相談統計年報2010作成業務
- ・「住宅紛争処理に関する情報提供」専用ホームページ運営・保守管理業務
- ・住宅瑕疵関連事例集の見直し及び関係情報の収集・分析等業務
- ・住宅の欠陥等に関する文献・資料等の収集・整理及びデータベース作成業務
- ・住宅リフォーム価格アドバイス業務のための支援システム作成等業務
- ・鉄筋コンクリート造の既存住宅における実態及び調査・補修方法等に関する調査研究業務
- ・木造の既存住宅における調査方法の適用性等に関する調査研究業務
- ・木造の躯体及び外装に用いる建築材料に関する実態把握と検証
- ・布基礎に関する各種補修工法の効果の検証のための試験体作成業務
- ・布基礎に関する各種補修工法の効果の検証のための試験業務

A.財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター			D.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	住宅の不具合等に関する総合的な情報のデータベース作成業務	40			
	住宅リフォーム価格アドバイス業務のための支援システム作成等業務	25			
	住宅瑕疵関連事例集の見直し及び関係情報の収集・分析等業務	18			
	住宅の欠陥等に関する文献・資料等の収集・整理及びデータベース作成の調査検討業務	18			
	文献・資料等の収集・整理及びデータベース作成の予備的調査	10			
	鉄筋コンクリート造の既存住宅における実態及び調査・補修方法等に関する調査研究業務	8			
	住宅瑕疵関連事例集に係るシステムの改修等業務	6			
	木造の既存住宅における調査方法の適用性等に関する調査研究	4			
	住宅相談と紛争処理の状況(CHORD REPORT2009)及び相談統計年報2010作成業務	4	計		0
	木造の躯体及び外装に用いる建築材料に関する実態把握と検証	3	E.		
布基礎に関する各種補修工法の効果の検証のための試験体作成業務	2	費目	使 途	金 額 (百万円)	
布基礎に関する各種補修工法の効果の検証のための試験業務	1				
「住宅紛争処理に関する情報提供」専用ホームページ運営・保守管理業務	1				
人件費	事業の企画・運営・調整	43			
報償費	住宅相談の実施に係る専門家への報酬	14			
旅費	専門家派遣旅費	1			
印刷製本費	パンフレット等の印刷	1			
雑費	図書等の購入	1			
計		200	計		0
B.㈱環境計画研究所			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	住宅の不具合等に関する総合的な情報のデータベース作成業務	40			
	住宅瑕疵関連事例集に係るシステムの改修等業務	6			
	文献・資料等の収集・整理及びデータベース作成の予備的調査	10			
	住宅相談と紛争処理の状況(CHORD REPORT2009)及び相談統計年報2010作成業務	4			
	「住宅紛争処理に関する情報提供」専用ホームページ運営・保守管理業務	1			
計		61			
C.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
			計		0
計		122			

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出され
 ている者について記載す
 る。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

【別 紙】

B.民間事業者等(8者) 140百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	(株)環境計画研究所	61
2	(株)三菱総合研究所	25
3	(株)市浦ハウジング&プランニング	35
4	(株)集研アトリエ	8
5	(株)社会空間研究所	4
6	(株)ドット・コーポレーション	3
7	山田建物(株)	2
8	(有)中村商事	1
9		
10		